



# 農業委員会だより

■発行人 飯山市農業委員会 松永晋一  
■編集 飯山市農業委員会 情報委員会

飯山市  
農業委員会事務局  
飯山市役所農林課内  
電話：62-3111  
(内線261)  
FAX：62-6221

18.1

No.228

## 農業委員会研修視察報告

今年度の管外研修視察は11月16日、17日の日程で中京方面で実施されました。



1 箇所目の名古屋市中中央卸売市場では、名古屋青果の営業本部長とJA全農長野の名古屋事務所長に対応していただきました。市場法改正の見通しや、従来八百屋の衰退もあり、量販店の台頭で、せり売りがなくなってきたり、競売価格が抑えられる傾向となつてきていることでした。

最近では、大阪関西圏より愛知中京圏の方が物流が便利であり、アスパラはもとより、

今後需要が期待されるブロッコリー・きゅうり・ピーマン（ハウス栽培）、トマト・ミニトマト・白ネギ等、JAながの管内からの多くの出荷を期待されていきました。



2 箇所目のJAあぐりタウン「げんきの郷」は、JAあいち知多の100子会社で2本の源泉を掘削した天然温泉も有した多くの施設の複合体となつており、年間来場者数220万人で、直売所は全国トップクラスの売り上げがあります。直売所には、地元生産者の

品物に混じつて、旧北信州みゆき管内で生産された「幻の米」に付加価値を付けた「幻の米レトルトパック」の陳列を目の当たりにして心強く思いました。

さらに、対応していただいた山口社長との直接折衝で常盤ごぼうが次年度から納品の内定を得たことが大きな成果となりました。また、利用者と組合員の意見交換会の場を設け、協調意識を高めて、地域全体の活性化にも貢献しようとする常にアクティブな社長の姿勢に感銘を受けました。



3 箇所目の静岡県湖西市にある鈴木養豚場では、臭気対策で、市が改善効果を認めた

資材「デオマジックHG」について、湖西市職員の方より説明を受けました。

鈴木養豚場は、年間2千頭を出荷している中規模の豚舎です。消臭ではなく千倍程度に希釈した資材を15分間隔でミスト噴射することで、畜産臭と混ざり、チヨコレート臭に変える資材です。近隣住民からの苦情が少なくなつており、地域との共存を図れることや、直接的に繋がらないものの、長期的な視点から養豚業として永続することも期待できると誇らしげに話されました。



4 箇所目のJAみつかび特産物直売所では、みかんは1年毎に豊作と不作があり、昨

## あしあと 11・12月の活動記録

- 11月7日 県農業委員会大会（長野市）
- 10日 農業委員会役員会
- 16日～17日 管外研修視察
- 29日 11月農業委員会総会
- // 担い手・農業法人との懇談会
- 12月8日 農地相談
- 11日 農業委員会役員会
- 12日 県農村女性フェスティバル（長野市）
- 26日 12月農業委員会総会

年は不作だったことや、台風21号の影響で例年より収穫量は少なく、ピークは早まっていることでしたが、特産の「三ヶ日みかん」は、ブランドとして広く全国に浸透しており、多くの来場者で活況を呈していました。

今回の視察で得た知識を、今後とも飯山市の農畜産業の発展に微力ながら寄与できるよう、思いを新たにしました。

情報委員会 小野沢純夫

## 年頭のご挨拶



農業委員会 会長 松永 晋一

明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は5月下旬からの低温により水稲では活着の遅れや分けつ不足など、定植時期より後の生育に大きな差が生じました。また盆以降の日照不足や倒伏により未熟粒が多発しましたが、生産者の努力の結果ほぼ平年作が確保されました。10月には台風21号による大雨により農業施設や冠水で大きな被害が発生し、今年の作業にも影響が心配されます。

環太平洋連携協定（TPP）は米国を除く11カ国で大筋合意が発表されましたが、カナダが不満を表明するなど不透明感が漂っています。米国はTPP離脱を表明しました。米国では自国の利益をむき出しにした経済連携協定（EPA）締結を迫つてくることが懸念さ

れています。締結された日本とEUとのEPAでの国内への影響も検証し、農業の展望が図れるよう国の政策に反映されるよう引き続き運動を進めてまいります。

本年7月末日で委員任期が終了し、8月より改正農業委員会法の規定に基づき、農業委員13名・農地最適化推進委員7名の体制で新たな農業委員会が発足します。改正法では農家の高齢化・担い手が減少する中で、優良農地の確保と効率的な利用の促進に取り組む、企業も含めた担い手への農地の集積・集約化等、農地の活用を促進することが法令化され最も重要な業務となります。農業委員会では県や市・農地中間管理機構と連携し、貸し手農地の掘り起こし活動に取り組み、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約に積極的に取り組むことが求められています。

本年も農政諸課題について、農業委員会組織を挙げて真に農業農村の発展になるよう、運動を継続してまいりますので、各位のご指導ご協力をお願いし、年頭のご挨拶といたします。

## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

委員名称	募集人員	委員任期
農業委員	1名	平成30年8月1日から3年間
農地利用最適化推進委員	1名	平成30年8月1日から3年間

●受付期間 1月22日（月）～2月19日（月） ●報酬等 市が条例で定めた額

●応募資格 市内に住所を有し、農業に関する見識を持ち、農地に関する許認可や農地利用の最適化の推進など、農業委員会の職務を適切に行うことができる方。

●公募申込み手続き 候補者公募届に必要な事項、公募の理由等を記入し、農業委員会事務局までお持ちいただくか、郵送により提出してください。※公募届は農業委員会事務局及びホームページより入手できます。

●選考方法  
①農業委員 市長は候補者を選考するにあたって農業委員候補者評価委員会に候補者の評価及び意見を求め、評価委員会の合議によって候補者を評価したうえで、市長に報告します。市長は評価委員会の報告を受け、農業委員として適当であると認められる方を決定したうえで、議会の同意を得たのち任命します。

②農地利用最適化推進委員 農業委員会は候補者について、応募資格を有するか審査、評価をし、農業委員会総会において農地利用最適化推進委員として適当と認められる方を選考し、委嘱します。

- 農業委員・推進委員の任務
- ①地域の担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消を進め、新規参入の促進等を行う。
- ②総会での議案審議【農地の売買、転用等】  
※推進委員には議決権がない。許認可を与える際、意見を述べるができる。
- ③各種事業の計画、実施【視察、講演会、懇談会、研修会参加等】
- ④農地パトロール【遊休農地・荒廃農地の現地調査】

※その他の詳細についてはホームページでご確認ください。